

朝日村松くい虫被害対策基本方針

1 目 的

本村における松くい虫被害は年々増加する傾向で、現在は古見地域、西洗馬地域の被害が増加してきています。近隣市村の被害状況から、今後も被害の増加は避けられない状況にあると予想されます。

そのため、朝日村松くい虫被害対策基本方針は、現在行っている伐倒駆除による被害拡大防止対策と合わせ、松の集団的な枯損の防止に向けた効率的かつ効果的な防除対策により、森林の持つ多面的な機能維持を目的とします。

2 方 針

本村のアカマツ林は、住民の身近な山林に多く分布しており、特に人家の裏山の急傾斜地では土砂流出防止の役割をしています。水源地周辺にも多く、水源かん養の機能を果たしています。また、林産物としてのマツタケは、ほぼすべてのアカマツ林で発生しています。このようなアカマツ林の持つ多面的機能を維持するため下記の方針で実施します。

- (1)被害発生個所が標高900mを超えてきていることから、標高1,000m以下の松林を対象とします。
- (2)陽性木が単年度で発生している区域のアカマツ林を「守るべき松林」と位置付け、枯損木の伐倒駆除事業を行い松くい虫被害防止に努めます。
- (3)陽性木が、毎年同じ区域内で集団的に発生しているアカマツ林は「周辺松林」とし、区域内のアカマツはすべて伐採し、他の樹種に植え替え多面的機能を維持させます。
- (4)標高1,000mを越える区域及び被害が確認されていない区域は「その他の松林」とし、被害の拡大がないか注視していきます。被害が出た場合は伐倒駆除を行います。

3 対象区域及び松林の区分 別紙区分図参照

4 実施する対策

- 【伐倒駆除】 被害木を伐倒し、薬剤くん蒸又は破碎処理等の駆除を行います。
単木で発生した被害木の周辺の被害木は同時に伐倒駆除を行います。
- 【樹種転換】 「周辺松林」内のアカマツは枯損の有無に関わらず、すべて伐倒し、森林資源として活用できるものは活用します。伐採後は、アカマツ以外の樹種の植栽を行います。
里山での樹種転換実施にあたっては、伐採後の景観に配慮し作業道が目立たない方法で施業します。

5 松林区分ごとの主な対策

守るべき松林	・被害木を伐倒駆除し、被害の拡大を防ぎます。
周 辺 松 林	・樹種転換などを推進し、被害の拡大を防ぐとともに、森林の多面的機能を継続させます。 ・樹種転換前の被害木は、伐倒駆除し、被害の拡大を防ぎます。
その他の松林	・現在は未被害地であるが、常に被害がないか注視していきます。 ・被害木が出た場合は、伐倒駆除を行います。

6 監視活動の強化

委託業者による確認、村民からの通報・相談、職員による巡視を強化するとともに、県・隣接市村と連携して巡視を徹底します。

7 防除方法の普及

村民への広報やホームページ、防除事業補助金の推進などにより松枯れ、松くい虫被害、マツ材線虫病の理解と防除方法の普及を図り、所有者自ら松林を守るように啓発活動を行います。

8 森林資源の活用

対策の実施に際し発生した材は、被害、未被害等の状況に応じて、有効利用できるよう調整を図っていきます。

9 基本方針の見直し

被害状況の急激な変化等が生じた場合は、必要に応じて朝日村松くい被害防除対策協議会に諮り見直すものとする。